

会議名称	平成27年度第1回石戸蒲ザクラ保存検討委員会
開会及び 閉会時間	平成28年1月20日(水) 午後1時30分開会、午後5時00分閉会
開催場所	北本市役所 3階 3-E会議室
議長氏名	岡部正安
出席委員 (者)氏名	高松治巳 高松正行 和田博幸 川原 淳 渡辺直明 須田大樹(オブザーバー)
欠席委員 (者)氏名	木山加奈子 本間 曜(オブザーバー)
説明者の 職 氏 名	生涯学習課長 磯野治司 同文化財保護担当主幹 長谷川昇一 同主査 斎藤成元 同主任 坂田敏行
事務局職員 氏 名	教育部長 吉田伸吾 生涯学習課長 磯野治司 生涯学習課主幹 長谷川昇一 生涯学習課主査 斎藤成元 生涯学習課主任 坂田敏行
会議次第	<p>1 開会      2 あいさつ      3 委員の委嘱について      4 委員長及び副委員長の選出について      5 議題      (1) 現地視察      (2) 「石戸蒲ザクラ」周辺整備事業について      (3) 根茎調査について      (4) 樹勢回復事業      6 その他      7 閉会</p>
配布資料	資料1 石戸蒲ザクラの配置図 資料2 石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備基本計画(概要版) 資料3 「石戸蒲ザ克拉」根茎調査について 資料4 樹勢回復事業について

発言者	発言内容・決定事項
	司会進行 生涯学習課長 磯野治司
事務局（磯野）	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 吉田教育部長からあいさつ。</p> <p>3 委嘱状の交付 吉田教育部長から各委員へ委嘱状を交付</p> <p>4 会長・副会長の選出 岡部委員を会長、和田委員を副会長とすることで承認</p> <p>5 議題 会長就任あいさつ及び議事進行</p> <p>(1) 現地視察 スライドにて概要の説明の後、現地に移動して視察</p>
岡部会長	<p>(2) 「石戸蒲ザクラ」周辺整備事業について 続きまして、「石戸蒲ザクラ」周辺整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（長谷川）	資料2により説明
岡部会長	何か質問はありますか。
川原委員	導線で気になったところがあるのですが、これは一方通行になっているのですか。
事務局（長谷川）	境内の中には2ヶ所出入り口があるので、東側からだけでなく、自然観察公園のある南側からも人が入ってくるのが現状です。そういう意味では、今後検討していかなければならない問題と考えております。
川原委員	混乱を回避する意味では、導線を一方通行にするということも必要かと思います。
事務局（磯野）	計画そのものは産業観光課の管轄なのですが、そちらの方にも働きかけて、

	<p>混乱の無いようにしていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
高松（正）委員	<p>敷地の面積も限られていますし、極端な変更があるわけではないのですよね。</p>
渡辺委員	<p>「石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備計画（概要版）」についてですが、これは産業観光課が、市役所内の関係部署の合意を得て作成したものなのですか。</p>
事務局（長谷川）	<p>平成25年3月にそのように策定いたしました。</p>
渡辺委員	<p>教育委員会としては、「石戸蒲ザクラ」そのものの管理基本計画を立てていった方がいいと思います。長期に渡って行う管理を、文書として残しておく必要があるので。先程の現地視察で後継樹を見せていただきましたが、この桜はかなり人間が手を入れてあげないといい状態で保存できない、管理の難しい樹のように見受けられました。</p> <p>また、老齢の樹の根張りは様々で、実際に確認してみなければわかりません。樹勢回復事業も、掘ったりなどして根張りの範囲を確認してから行うのが効果的かと思います。</p>
須田（オブザーバー）	<p>今、渡辺委員からお話があった保存管理計画なのですが、天然記念物に指定されると何も手をつけてはいけない、という誤解があったかと思うのですが、そうではなくて、その天然記念物にはどんな価値があって、どんな管理をしていくことが望ましいかを考えた時に、やはり手をいれなければならないという機会は出てきます。</p> <p>今文化庁が進めているのが、どういう価値があるのか、どういう管理が必要なのかを、有識者や文化庁がオブザーバーを入れて議論して、それを元に保存管理計画を作りたいということです。</p> <p>そういう骨子があれば、地元でも管理がしやすいですし、申請が必要なことも減りますし、行政としてもやりやすいということです。</p>
和田副会長	<p>繰り返しになってしまいますが、今後この桜を保存・管理していく上では、計画というものが必要だと思います。私が関わった山梨県北杜市の山高神代桜では、樹勢回復事業が一段落して樹勢も安定してきたように見えてきましたが、そのきっかけになったのは地元で保存会というものができまして、その方々が夏場の水遣り管理ですとか、そういうのをしてくださるようになったということが一因としてあります。</p> <p>それにはまず、根張りを正確に把握して、保存管理計画を作ることが必要だと思います。どういう症状の時はどういう処置をしましょう、といったことを明文化しておくといいと思います。</p>

	樹について言えば、上方の樹勢が良すぎてかえって心配をしています。
事務局（磯野）	貴重なご意見ありがとうございます。
岡部会長	他になにがありますか。
渡辺委員	ぜひ保存管理計画を作つていただくことを確約していただければと思います。
吉田教育部長	貴重なご意見ありがとうございました。保存管理計画については作成をしていきたいと思います。
岡部委員長	みなさんのご意見はいかがでしょうか。
高松（治）委員	ぜひよろしくお願いします。
和田副会長	この樹の全容といいますか、いったいどんな状態なのかわからなかつたので、どんなアドバイスをしたらいいか考えあぐねていたのですが、今、この樹をもう一度調査して、こんな方向で保全していくという計画をぜひ作つていただきたいと思います。
川原委員	管理マニュアルのようなものをぜひ作つていただきたいのですが、それがどのくらいの期間でできるのかが気になります。というのは、一度樹勢回復事業をやって、いい方向に進んだということで、現在は休止していると伺っています。ところが、樹勢が突然衰え始めることもありますので、マニュアル化がすぐできないのであれば、その点だけでも並行して進めていく必要があると思います。
岡部会長	検討委員会としては、できるだけ早く保存管理計画の策定を求めるということですね。
吉田部長	具体的にどういうものを作つていけばいいのかについては、委員の先生方に教示願いたく思います。
高松（正）委員	昔は蒲ザクラ保存会がかなり管理をやつていたのですが、現在はそれほど活動しておらず、私が下草刈りをやつている程度です。下草刈りは、雑草はいいのですが、篠竹がやっかいです。やはり篠竹は駆除しておいた方がよいのでしょうか。また、樹の診断は、樹木医でもある委員の先生に直接診ていただける

委員	のでしょうか。
岡部会長	そういうことも含めて検討して、保存管理計画の中に盛り込んでいくことになるかと思います。
高松（正）委員	検討委員会の頻度はどのくらいなのでしょうか。
渡辺委員	第2回の開催はいつくらいになるのですか。
事務局（磯野）	第2回目につきましては、3月の終わり頃を考えています。頻度については、年3回を考えています。
須田（オブザーバー）	ちなみに、保存管理計画の作成も国庫補助の対象となります。来年度の申請はもう終わってしまいましたので、申請するならそれ以降になるかと思います。その間の日常管理については、この委員会で指導を仰ぐことになるのではないでしょうか。
岡部会長	以上で議題2についての検討を終わりにします。続いて議題3について、事務局から説明をお願いします。
事務局（坂田）	資料3により説明。
岡部会長	何か意見はありますか。
渡辺委員	一般的には、桜の根は浅いところに張るとされていますが、改変された場所ですとその限りではありません。その土壌をよく観察しないと、根がどこに伸びているかはわかりません。歩道になっているコンクリートがどこまで影響を及ぼしているかは、掘ってみないとわからないのです。根の生育を重視するなら、お堂を動かすことも必要になるでしょう。 これまで実施してきたフクラシステムでは、本来やるべき末端までは及んでいないようですので、今後検討が必要かと思います。 方向としては、今出ている孫生えをうまく伸長させていくのがいい方法なのではないでしょうか。 また、根茎の調査は、現在は圧縮空気で柔らかくしてやる工法がありますが、相当な金額になりますから、やはり予算措置は必要かと思います。
事務局（磯野）	来年度については、保存管理計画策定のための特別な予算はつけていないのですが、まったく予算がないわけではありませんので、予備調査的にできるこ

事務局(齊藤)	とから始めていって、方向性を定めて、29年度から補助金を使って本格的にまとめていくような形でもよろしいでしょうか。
渡辺委員	教育委員会と地元で元々様々な取り組みをしていて、さらに充実させたいので計画を策定すると説明した方が、文化庁も受け入れやすいのだと思います。
和田副会長	先程、高松(正)委員のお話を伺っていて、とてもご苦労されていることが伝わってきました。私は去年と一昨年、蒲ザクラを見せてもらっていたのですが、ずいぶんきれいになっていて、しっかり管理されているのだと感心していましたところです。草刈りをされていた時、浅いところに根が張っていませんでしたか。
高松(正)委員	そのように記憶しています。
和田副会長	フクラシステムで液肥を注入した時に、浅いところに細かい根が出たのだと思います。立地も台地上にあって、生育の条件としてはいいところにあると思います。いい条件下にないと、あんなに立派な桜は成育しないと思いますので。そのような条件なので、何箇所かグリッド状に掘っていけば、根張りなどの状況は押さえられると思います。
事務局(磯野)	山高神代桜の樹勢回復事業は、最初は村の単独予算でやっていて、その後補助金をもらってやったのですが、蒲ザクラの場合も日常的な管理をしていますので、文化庁の本間さんにもこのような管理下にあれば、理解はしていただけだと思います。
岡部会長	10年前に見ていただいたことがあるのですが、その時も補助金を積極的に活用してください、とのご指導をいただきました。
事務局(齊藤)	他にご意見がある方はいらっしゃいませんか。
須田(オブザーバー)	それでは、まずは市で先行して調査などを進め、その後補助金を得て本格的な根茎調査などを実施していくという方向でよろしいでしょうか。
渡辺委員	それでは、議題4について事務局から説明をお願いします。
事務局(齊藤)	資料4により説明。
須田(オブザーバー)	樹勢回復事業とはちょっと違うかもしれないのですけれど、枯枝や、冬の間にできることについて何かあればご助言いただけないでしょうか。
渡辺委員	緊急では是非やっていただきたいのは、こないだ降雪がありましたが、今の枝

	<p>ぶりでは一気に折れてしまう可能性があります。もう少し枝透かしを入れないと、枝が折れてしまう可能性があります。枯枝もかなり残っていましたが、それらを除去することが必要かと思います。</p> <p>それと、高松（正）委員が日頃を行ってくださっていることが、土を掘り返すことになるので、それ自体が土壤改良にもなっていると考えられますので、いい影響があるのではないでしょか。</p> <p>また、樹勢は回復すればいいものではなく、練馬区白山神社の大欅ですが、枝張りが良すぎて困っているとのことです。</p> <p>京都の善峯寺の五葉松の事例のように、支柱で支えすぎて枝が4.5mにも及んでしまったものもありますので、安全管理上必要でなければ、孫生えなどには控えることも必要です。</p>
岡部会長	それでは、予定されていた議事については、終了のようすで事務局に進行をお返しします。
事務局	審議のお礼を述べると共に閉会を告げる

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

平成28年 2月 9日

岡部正安



